

平成26年行政事業レビュー
「独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）」
説明資料

平成26年6月
外務省国際協力局
政策課

平成26年行政事業レビュー説明資料 国際協力機構運営費交付金（技術協力） 過去の指摘事項のフォローアップ（1）契約における競争性の向上

指摘事項（2012年）：契約に関し、一者応札の改善に更に取り組む等、より競争性を高めるための方策を検討する。
指摘事項（2010年）：コンサルタントを含む民間業者との契約については、競争性を向上させる等して、価格の適正化に努める。

●競争性のない随意契約の割合

	2008	2011	2013(暫定)
件数ベース	37.7%	16.6%	17.8%
金額ベース	20.7%	8.4%	17.1%

●競争入札の割合

	2008	2011	2013(暫定)
件数ベース	5.0%	11.7%	10.1%
金額ベース	4.2%	13.3%	13.9%

※2013年度の金額ベースの増加は、劣悪な治安状況の国等における規模の大きな複数年度契約が年度内に締結されたことが要因

●コンサルタント等契約の一者応札・応募割合

	2011	2012	2013(暫定)
件数ベース	39.8%	39.6%	30.5%
金額ベース	63.6%	57.1%	51.1%

(参考) 全契約の一者応札・応募の割合

	2011	2012	2013(暫定)
件数ベース	33.5%	33.4%	28.9%
金額ベース	48.3%	45.5%	38.1%

主な取組

- JICAの契約の過半を占めるコンサルタント等契約については下記の通り競争性向上の取り組みを実施し、効果が発現。
 - ・ 「コンサルタント等契約における調達制度改善のための有識者委員会」にて、競争性向上のためのアクションプランを2012年度に策定し、現在実施中（2013年度までにほぼ実施済）。プロポーザル評価の見直し、公示時期の平準化、予測性の向上、応募勧奨等の取り組みの結果、一者応札・応募の割合が減少し、競争性が向上。
 - ・ 一般競争入札（総合評価落札方式）を2011年度末から試行実施中。
 - ・ プロポーザル評価の評価基準、選定結果を継続的に公表、透明性を確保（コンサルタント等契約以外でも公表）。
- 国内拠点の建物管理契約、ボランティア支援業務契約等で市場化テストを実施。（7案件で実施済）
応募者拡大等の効果あり。市場化テストで得たノウハウは他の類似契約にも活用予定。（2014年度は6案件を予定）

平成26年行政事業レビュー説明資料 国際協力機構運営費交付金（技術協力） 過去の指摘事項のフォローアップ（2） 専門家の評価・手当の適正化

指摘事項（2012年）：国民に理解が得られるよう、個人情報に配慮しつつ、専門家の実績を評価する仕組みを整備する。

指摘事項（2010年）：専門家の手当については、国民の理解が得られる内容・水準とするよう検討する。専門家の評価についても客観性を高め説明責任を果たしていくとともに、国民の声を募集する等して第三者の声を入れていきたい。

● 専門家の評価

■ 評価制度の整備

- ・派遣期間が3か月以上の専門家の活動の評価を実施。

評価別内訳（2012年度）

評価分類	割合	件数
S評価	0%	0
A評価	5.3%	26
B評価	90.0%	442
C評価	4.3%	21
D評価	0.4%	2

※ B評価が標準

- ・派遣期間1年以上の技術協力個別案件の専門家について、相手国関係機関による評価を必須化し、専門家評価に反映（2013年5月以降に帰国する専門家から適用）。

■ 情報公開の推進

- ・2013年5月より、技術協力個別案件の専門家（派遣期間が3か月以上）の活動報告書の外部公開を開始（2013年5月以降に帰国する専門家から適用）。

● 専門家の手当

■ 所属先補てんに係る諸経費率の改正

- ・人件費補てんに係る諸経費率を40%から38%に改正した結果、今年度は約180万円/年の削減が見込まれる。

■ 特別技術手当C級の月額支給額の改正

- ・2013年度に、月額支給額を3,100円から2,214円に改正。2014年度は約1,500万円/年の削減見込（昨年度実績との比較）

■ へき地認定基準の厳格化

- ・2009年度5件、2010年度2件、2011年度1件、2012年度2件、2013年度1件

■ 子女教育手当の改正

- ・一律自己負担額18,000円の導入、外務省基準を踏まえた条件設定、加算限度額見直し等（2013年度）

■ 語学手当の廃止

- ・3,200万円/年の減（2011年度）

平成26年行政事業レビュー説明資料 国際協力機構運営費交付金（技術協力） 過去の指摘事項のフォローアップ（3）JICEとの関係見直し、 （4）技術協力の「見える化」

指摘事項（2010年度）：（財）日本国際協力センター（JICE）との関係については、先般の事業仕分けのフォローアップの中で見直していく。

- （財）日本国際協力センター（JICE）に委託していた以下3業務を直営化
 - 研修監理・研修附帯業務（研修監理員の募集・配置、研修員向けオリエンテーション、健康管理等の実施）
 - 専門家等派遣支援業務（専門家等の渡航手続き、手当等計算等）
 - JICA図書館の運営管理業務
- 直営化に伴う業務合理化により9.58億円を削減

指摘事項（2010年度）：技術協力を国民の目に見えるようにするとともに、第三者による評価結果についてもより国民に分かりやすく示していく。

- ODA案件の現状・成果等を公表するため、2011年4月にJICAホームページ上に「ODA見える化サイト」を立ち上げ。
- 2014年3月末現在、累計2,424案件を公開済み。

公開対象案件

技術協力：2008年10月1日以降に開始された案件のうち、本体実施計画の概算額が2億円以上の案件。

有償資金協力：2010年10月1日以降に円借款貸付契約（L/A）を締結した案件、及び、過去10年に完了した案件で、かつ2003年度以降に事後評価を実施済みの案件。

無償資金協力：2008年10月1日以降に贈与契約（G/A）を締結した案件、および、過去10年に完了した案件で、かつ2005年度以降に事後評価を実施済みの案件。

ODA が見える。わかる。
海外プロジェクトの情報を紹介する「ODA 見える化サイト」

ホーム | 海外協働 | 国際協働 | 小学校建設計画

小学校建設計画

国名	中央アフリカ [協力地域別] [PDF]
贈与契約 (G/A) 締結	2009年7月
事業	無償資金協力
供与額	11.87億円
課題	教育

プロジェクトの紹介

近年の人口増加で、都市部においてさえも初等教育就学率が60%程度に達しない中央アフリカ。国連（UN）や、国連に加盟するオランダ・ムボコ島にある小学校の廃校跡の多くは、1950年代の閉鎖的時代に建設されたもので老朽化が著しく、生徒たちは危険かつ劣悪な環境下で教育を受けています。また、今後少子化現象の増加が見込まれる地域では、必要とする370校に対して既存の使用可能な教室数が131校に達しません。日本は、国連（UN）や、オランダ・ムボコ島に小学校11校（新設3校、増設8校）を建設し、また必要な学習機材を供与して、南アフリカが2015年までに達成を目指す「万人のための教育」政策を支援しました。

※各項目の説明や関連するJICAサイト内の情報については、ページ右下をご覧ください。

草の根技術協力

I. 草の根技術協力事業の概要

1. 事業の概要

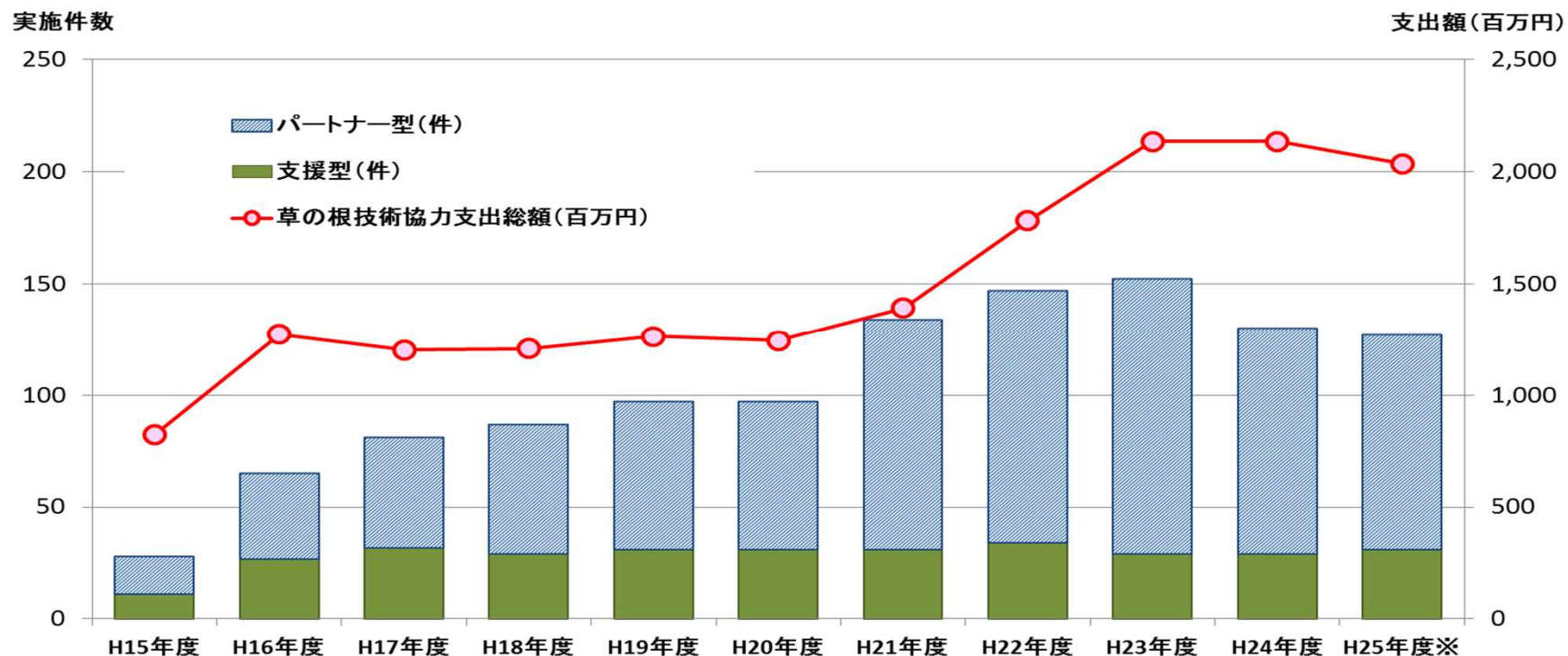
- JICAによる国民等の協力活動の促進及び助長のための事業。（2002年に事業開始。2003年に、国際協力機構法第13条第1項3号（現機構法では4号）に規定。）
- 日本のNGO・NPO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体が提案する開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を、JICAと提案団体が共同で実施する事業。（JICAが審査、支援）
- 年間通常予算は約20億円、200件程度を実施。

	草の根パートナー型	草の根支援型	地域提案型
規模の上限	1億円	2千5百万円	3千万円
期間の上限	5年間	3年間	3年間
対象団体	途上国での国際協力活動実績2年以上	国内外での活動実績が2年以上	提案は地方自治体。 （実施は自治体が指定する団体でも可）
募集時期	年2回	年2回	年1回

草の根技術協力

I. 草の根技術協力事業の概要

2. 草の根技術協力事業の実績



	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度※
パートナー型(件)	17	38	49	58	66	66	103	113	123	101	96
支援型(件)	11	27	32	29	31	31	31	34	29	29	31
地域提案型(件)	84	88	59	57	68	73	56	64	67	76	69
パートナー型支出額(百万円)	258	574	802	763	871	792	1,019	1,381	1,649	1,518	1,345
支援型支出額(百万円)	32	137	111	94	91	99	121	102	95	115	152
地域提案型支出額(百万円)	531	562	289	352	301	354	252	299	390	503	539
草の根技術協力支出総額(百万円)	822	1,273	1,202	1,208	1,263	1,245	1,391	1,782	2,134	2,135	2,036

※暫定値

草の根技術協力

I. 草の根技術協力事業の概要

3. 制度改善にかかる取り組み

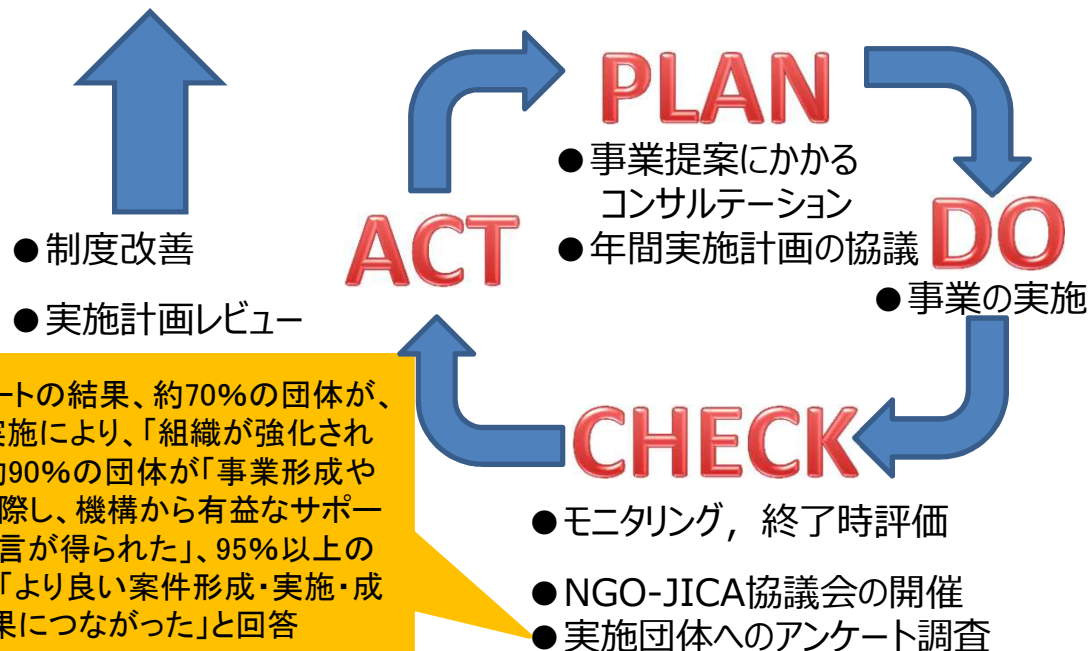


背景：

「国民の主体的な発意が最大限尊重されること及び迅速かつ円滑に事業が行われることが重要」とする参議院外交防衛委員会における附帯決議（2002年）を受け、NGO・NPOと協働で、計画、モニタリング、評価を行なうPDCAサイクルを確立し、それぞれの案件の質の向上を図るとともに、制度改善を行ってきた。

制度改善の事例：

業務従事者人件費単価の見直し、複数年度契約の導入、事業規模（上限金額及び期間）の拡大、事業評価の強化（草の根評価4項目の導入、NGO-JICAイコールパートナーシップ振り返りシートの導入）間接経費の見直しによる手続きの簡素化。



アンケートの結果、約70%の団体が、事業実施により、「組織が強化された」、約90%の団体が「事業形成や実施に際し、機構から有益なサポートや助言が得られた」、95%以上の団体が「より良い案件形成・実施・成果につながった」と回答

【例】DAC評価項目を参考に、草の根事業に適した評価項目を導入

- ① 妥当性 ③ 実績とプロセス
- ② 効果 ④ 持続性

→ 客観的なデータのもと、次の案件の審査に活用。

【例】NGO-JICAイコールパートナーシップ振り返りシートの導入

NGOとJICAがパートナーであるという意識のもと、その関係性を数値化し、シートでレビュー。

→ NGOとJICAとの関係性強化

草の根技術協力

Ⅱ. 草の根技術協力事業の成果

NGO-JICA協議会 草の根技術協力事業10年の振り返り分科会を設置し、以下のとおり、これまでの成果を検証。

1-1. これまでに得られた成果（具体例：「開発への貢献」）

- JICAの開発課題に合致し、技術協力プロジェクト等と相互補完している事例
（カンボジア/（特活）シェア＝国際保健協力市民の会）
- 現地政府が機能していない国や地域（内戦や独立直後）の課題に取り組んだ事例
（東ティモール/（特活）シェア＝国際保健協力市民の会、東ティモール医療友の会）
- 政府間協力では取り組みにくい、現地ニーズの高い課題に取り組んだ事例
（ブラジル/（特活）DPI日本会議、セルビア/（特活）ACC危機の子どもたち）
- 事業の成果が相手国政府の施策に反映された事例
（カンボジア/（公社）シャンティ国際ボランティア会）
- JICAとの連携により、相手国行政や政府により強いインパクトを与えている事例
（ネパール/（公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）
- さらに開発への貢献に資することのできる組織体制強化につながった事例
（カンボジア/（特活）IVY）



（絵本の読み聞かせに熱心に聞き入る子供たち / （公社）シャンティ国際ボランティア会提供）

1-2. これまでに得られた成果（具体例：「市民参加の拡大・担い手の拡充」）

- 団体のステップアップにつながった事例
（ケニア/エイズ孤児支援NGO PLAS）
- 国際協力の支持拡大に貢献した事例
（インド/光の音符）
- 草の根技術協力事業の経験をその後の国内活動に活用している事例
（インド/（特活）ソムニード）
- 日本の知見や技術を活用している事例
（バングラデシュ/（特活）アジア砒素ネットワーク）



（コミュニティヘルスワーカーと村を巡回 / エイズ孤児支援NGO PLAS提供）

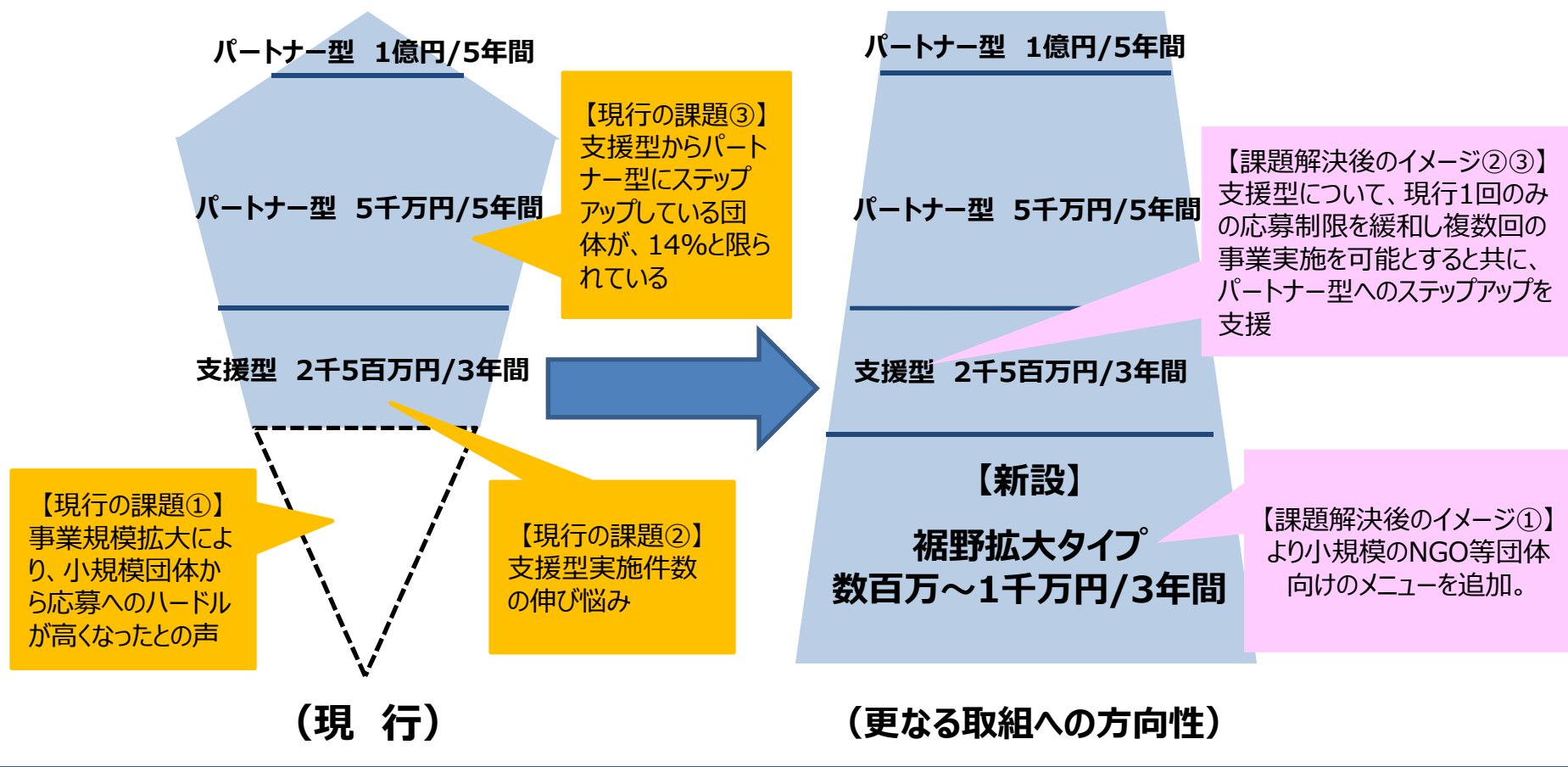
草の根技術協力

Ⅲ. 草の根技術協力事業の更なる取組

1. 開発への貢献に向けた担い手の拡充に係る取り組み

- 地域N G Oや小規模団体への支援拡充

⇒ 活動経験の少ない団体が参加しやすい仕組みづくり。



草の根技術協力

Ⅲ. 草の根技術協力事業の更なる取組

2. 草の根技術協力事業による日本の地域社会への還元の方策

- 途上国への開発への貢献とともに、国内の地域の抱える課題解決にも貢献する双方向のツールとして草の根技術協力事業を活用。
- 地域のNGO等団体への支援強化を通じ、地域活性化をさらに推進するための取組を推奨。
 （例：海外での活動のみならず、それを国内の地域に活用する活動も認め、事業総額の10%を上限に、そのための直接人件費や国内活動費を支援する。）

1年目	2年目		3年目	
海外	海外	国内	海外	海外

海外活動と国内活動の相乗効果

【（特活）ソムニードの取り組み事例】

【インドでの本事業を通じた取り組み】

対象地域において、トレーニングセンターを設置し、住民組織を再構築するために、研修を実施。住民主導の中・長期的な村落開発計画策定を支援することで、地域を立て直すことを目指し活動を展開。



インドでのプロジェクト実施を通じた知見の蓄積

途上国と国内地域の課題解決のための双方向のツール

【岐阜県飛騨高山での取り組み】

住民を巻き込みつつ、地域の問題解決・活性化を目指す「まちスポ飛騨高山」を設置。地域のNPO等を対象に人材育成や運営支援に係る相談業務（2013年度実績：52件）、地域在住の若者を対象にしたまちづくりに関する意見交換の場の提供（2013年度実績：3回・延べ参加者数53人）、企業とボランティアグループのマッチング業務等の活動を展開。



飛騨高山へインドの経験の展開（（特活）ソムニード提供）